

## 4. 生活に困窮されている方への相談支援

### ●三次市生活サポートセンター



生活や仕事のことでお困りの方、まずはご相談ください。



#### 仕事

・仕事が長続きしない ・病気で働けない ・長い期間働いていない

#### お金・住居

・保険料，公共料金が支払えるか心配 ・収入が不安定で生活費に困っている  
・住む所がない

#### 生活

・相談できる人がいない ・家族のことで悩みがある ・社会にでるのが怖い

#### ■一緒に目標を考えます。

自立に向けた本人の自主的な取り組みを支えます。

生活の状況と課題を明確にし，解決に向けて一緒に目標を考え，その目標を盛り込んだ自立に向けた計画を立てます。

#### ■目標達成に向けて一緒に取り組みます。

計画に沿って課題解決に取り組む本人をサポートします。

必要に応じて他の公共機関や各種専門機関と協力し支援します。

制度の活用や調整についてもお手伝いします。



#### ■一時的な食料支援を行います。

所持金が無く食料の確保が難しい方に，原則1回限りで2～3日分の食料を提供します。

対象者 経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方  
(生活保護受給者を除く)

開所日 月曜日～金曜日(土・日・祝日，年末年始を除く)  
8時30分～17時15分

### 三次市生活サポートセンター

住所：三次市十日市東三丁目14-1 三次市福祉保健センター2階  
TEL(0824)65-1180 FAX(0824)65-1132